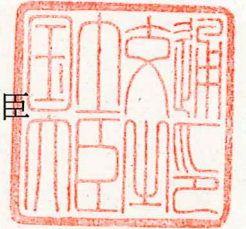




国土動第 1 1 8 号
国土建第 3 6 9 号
国土建整第 7 7 号
平成 2 7 年 1 2 月 2 8 日

一般社団法人 全国建設業協会 会長 殿

国土交通大臣



基礎ぐい工事問題に関する対策委員会中間とりまとめについて

横浜市の分譲マンションに端を発した基礎ぐい工事に係る問題の発生を受けて、国土交通省においては、建築物の安全性確保や国民の不安払拭を図る観点から、本年 1 0 月に「基礎ぐい工事問題に関する対策委員会」を設置し、再発防止策等について専門的見地から検討を行ってきたところである。

今般、1 2 月 2 5 日に、本委員会において別添のとおり中間とりまとめがなされたところである。今後は、中間とりまとめを踏まえて、行政と関係業界がともに積極的な取組を行い、国民の不安の払拭と安全・安心の確保に万全を期することが必要である。

ついては、貴団体におかれては、傘下企業に対し、中間とりまとめについて速やかに周知徹底を行うとともに、中間とりまとめの趣旨及び内容について十分御理解いただき、貴団体及び傘下企業において、積極的な対応が講じられるよう要請する。